

指定管理者候補者選定基本調書

1 施設概要	
施設名称	川口総合文化センター
設置目的	芸術文化の振興とコミュニティの促進を図り、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与すること。
所在地	川口市川口三丁目1番1号
構造規模	<p>(1)面積 敷地面積: 7,256㎡ 建築面積: 6,234㎡ 延床面積: 35,984㎡</p> <p>(2)構造・階層・高さ タワー棟: S造地下2階、地上14階、搭屋1階(タワー棟: GL+83m) ホール棟: SRC造地下2階、地上6階(ホール棟: GL+37m)</p> <p>(3)駐車場 収容台数 155台(地下1階・2階) 制限高さ2.1m</p> <p>(4)施設内容 【メインホール】 客席 ①プロセニウム型 1,943席(立見席80席除く) ②ワンルーム型(エプロンステージ) 1,619席 ③ワンルーム型(オーケストラピット) 1,740席 舞台寸法 ①間口18.5×奥行17.0×高さ9.0m ②間口17.3×奥行9.3m ③間口17.3×奥行36.8m(主舞台の奥行きを含む)</p> <p>【楽屋等】 楽屋101.....27㎡(4人) 楽屋201.....22㎡(4人) 楽屋202.....32㎡(6人) 楽屋203.....26㎡(4人) 楽屋204.....27㎡(4人) 楽屋205.....128㎡(30人) 楽屋206.....64㎡(15人) リハーサル室207.....108㎡(50人) 楽屋301.....53㎡(12人) 楽屋302.....128㎡(30人)</p> <p>【音楽ホール】 客席 550席 舞台寸法 間口14.4×奥行6.2×高さ13.0m</p> <p>【控室等】 控室401.....62㎡(30人) 控室402.....21㎡(4人) 控室403.....30㎡(4人) リハーサル室404.....75㎡(30人)</p> <p>【催し広場】 室内寸法 間口13.0×奥行13.0×高さ4.7m(客席150席セット可能)</p>

指定管理者候補者選定基本調書

【イベントホール】

室内寸法 間口37.5×奥行15.0×高さ3.7m(使用面積574㎡)

【会議室等】

大会議室.....234㎡(150人)

小会議室1号.....37㎡(20人)

小会議室2号.....29㎡(12人)

和室1号.....61㎡(30人)

和室2号.....51㎡(30人)

和室3号.....65㎡(30人)

茶室.....37㎡(12人)

スタジオ1号.....98㎡(30人)

スタジオ2号.....118㎡(50人)

スタジオ3号.....87㎡(30人)

スタジオ4号.....48㎡(20人)

スタジオ5号.....106㎡(30人)

多目的ルーム.....233㎡(150人)

所管課

市民生活部文化推進室

指定管理者候補者選定基本調書

2 募集概要・応募状況

募集要旨 【導入目的】	川口総合文化センターの管理運営について、弾力的かつ効率的な経営を図るため。	
指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)	5期目
選定種別	<p>非公募</p> <p>※非公募理由</p> <p>(1)施設の性質、規模、機能等を考慮し、設置目的に応じた管理運営を適切かつ効率的に実施できる民間事業者等であるため。 川口総合文化センター・リリアは、芸術文化の振興とコミュニティの促進を図り、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与することを目的に、平成2年7月に設置された公の施設である。同施設は本市唯一の大規模ホールであり、市民会館を持たない本市において、代替のきかない施設であることから、安定的な施設運営及び管理が重要である。また、会議室及びスタジオを有する地域コミュニティの促進に資する施設でもあり、大規模ホールの運営能力のみではなく、地域コミュニティを促進することのできる公益的な能力も必要となる。 現在の指定管理者である公益財団法人川口総合文化センターは、同施設の設置目的を達成するために設立された。また、国の公益法人制度改革関連法の施行に伴い、公益財団法人への移行手続きを行い、平成22年9月には、埼玉県内で最初に「公益財団法人」として認定された法人であり、公益目的事業を行うことを主たる目的とすることから、災害や景気の悪化による減収の影響も受けにくく、撤退等のリスクが極めて低いものと考えられ、安定的な施設運営及び管理が期待できるもの。</p> <p>(2)専門的かつ高度な技術、ノウハウ等を有する特定の民間事業者等を指定することが適切な施設であるため。 川口総合文化センター・リリアは、市民の文化芸術活動の場であるとともに、質の高い様々な文化芸術に接する機会を提供するための施設として、豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与している。 公益財団法人川口総合文化センターは、同施設の設置当初から施設運営及び維持管理を一貫して行っており、日常的な施設運営から施設の修繕、改修まで細部にわたる豊富な知識と経験を有している唯一の団体である。同団体が有する専門的かつ高度な技術、ノウハウ等は、施設運営及び管理における様々な変化に適切かつ柔軟に対応ができ、今後も優れた文化芸術を提供する施設運営及び適正な維持管理が期待できるもの。</p>	
指定管理料	【総額】	2,970,000,000円
	(参考)前指定期間	2,603,000,000円
利用料金	有り	
応募団体	1 団体 (公益財団法人 川口総合文化センター)	

指定管理者候補者選定基本調書

3 市民生活部専門委員会における選定結果 ⇒詳細は資料10ページを参照

第一位指定管理者候補者		
名称	公益財団法人 川口総合文化センター	
代表団体	同上	
所在地	川口市西川口一丁目7番1号	
代表者	理事長 奥ノ木 信夫	
主な業種	サービス業(文化芸術の振興及び施設管理)	
法人の目的	質の高い様々な芸術・文化に接する機会や地域興隆を促進する催事等の場を提供することにより、芸術文化の振興とコミュニティの醸成を図り、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与すること。	
法人の事業	<p>【公益目的事業】</p> <p>(1)芸術文化の振興を図るための演劇、音楽会等文化催事の企画、実施及び誘致並びに文化活動への助成に関する事業</p> <p>(2)前号に掲げる事業に係る情報及び資料の収集及び提供に関する事業</p> <p>(3)コミュニティ活動の促進及び地域社会の興隆のための会議、展示会等各種催事への施設貸与に関する事業</p> <p>(4)川口市が実施する各種文化行事等の受託及び協力に関する事業</p> <p>【収益目的事業】</p> <p>(1)施設貸与及び駐車場管理運営事業</p> <p>(2)その他公益目的事業の推進に資する事業</p>	
役員状況	理事長1名、副理事長1名、専務理事1名、理事12名、監事2名	
専門委員会における 審査点数	第一次審査	第二次審査
	385	377

【選定理由】

市民生活部指定管理者候補者選定専門委員会において、審査基準に従い、5名の委員が選考評価表に記載される5分野(平等な利用の確保、施設の効用の最大限の発揮、効率的な管理運営及び経費の縮減、安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況、地域との連携や地域貢献度)、20項目の各視点について採点を行った。

採点は、審査項目ごとに最高5点～最低1点までの点数をつけることとしており、3点が「適正」という評価である。第一次審査では、提出された申請書類をもとに書面審査を行い、すべての項目において平均3点以上で基準点を上回り、合計点が385点(500点満点)であった。第二次審査では、公益財団法人川口総合文化センターによるプレゼンテーション審査を行い、すべての項目において平均3点以上で基準点を上回り、合計点が377点(500点満点)であった。これらのことから指定管理者候補者として適正との評価を得て、選定したものの。

川口総合文化センター選考評価 集計表（第一次審査）

1 平等な利用の確保（配点5点、基準点3点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 平等な利用の確保	・一部の利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか。（地域住民、地域外住民等）	3	4	4	4	5	20	20	4.0

2 施設の効用の最大限の発揮（配点40点、基準点20点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 施設の管理運営方針	・総合文化センターの設置目的を的確に把握しているか。	3	4	4	5	5	21	158	31.6
	・文化振興について明確な方針を有しているか。	3	3	4	5	5	20		
(2) 利用者ニーズの把握・分析と利用促進	・総合文化センターの設置目的を踏まえつつ、利用者のニーズの的確な把握分析ができているか。	3	4	4	4	5	20		
	・利用者ニーズを踏まえた利用促進策（宣伝・広報等）について、具体的に検討されているか。	3	3	5	4	4	19		
	・利用者サービスの向上について検討されているか。	3	4	5	4	4	20		
(3) 自主文化事業	・自主事業の内容が施設の設置目的に適合し、施設の特性を活かしたものになっているか。	3	3	4	4	5	19		
	・自主事業についてのノウハウや実績を有しているか。	4	4	4	4	5	21		
	・事業収入についての考え方や事業コストを削減するための工夫が期待できるか。	3	3	4	4	4	18		

3 効率的な管理運営及び経費の縮減（配点20点、基準点10点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 収支計画	・総合文化センターの管理運営に係る経費の縮減について検討されているか。	3	3	4	3	4	17	70	14.0
	・利用料金の増収について検討されているか。	4	3	5	3	4	19		
	・収支の内容が適正かつ実現可能であるか。	3	3	4	3	4	17		
(2) サービス向上の整合性	・利用者へのサービス向上と経費の縮減について、バランスのとれた方針を有しているか。	3	3	4	3	4	17		

4 安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況（配点25点、基準点13点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 組織体制の整備	・総合文化センターの機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか。	3	4	4	4	5	20	100	20.0
	・職員は、本業務に関する知識と経験を有しているか。	3	3	4	4	5	19		
(2) 適正な維持管理	・建物、設備等の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。	3	4	5	4	5	21		
(3) 危機管理	・危機管理について、適切な方針を有しているか。	3	3	5	4	5	20		
	・個人情報保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。	3	3	5	4	5	20		

5 地域との連携や地域貢献度（配点10点、基準点5点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 地域との連携・貢献	・地元雇用の維持拡大や地元企業への業務の委託など地域への貢献について考慮されているか。	3	3	3	4	5	18	37	7.4
	・地域の関連団体との連携や協働を適切に計画、実施できるかどうか。	3	3	4	4	5	19		

合計	点数					項目計	項目平均	
	A	B	C	D	E			計
	62	67	85	78	93	385	385	77.0

川口総合文化センター一選考評価 集計表（第二次審査）

1 平等な利用の確保（配点5点、基準点3点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 平等な利用の確保	・一部の利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか。（地域住民、地域外住民等）	3	3	4	5	4	19	19	3.8

2 施設の効用の最大限の発揮（配点40点、基準点20点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 施設の管理運営方針	・総合文化センターの設置目的を的確に把握しているか。	3	4	5	5	4	21	154	30.8
	・文化振興について明確な方針を有しているか。	3	3	5	5	4	20		
(2) 利用者ニーズの把握・分析と利用促進	・総合文化センターの設置目的を踏まえつつ、利用者のニーズの的確な把握分析ができているか。	3	4	4	4	4	19		
	・利用者ニーズを踏まえた利用促進策（宣伝・広報等）について、具体的に検討されているか。	3	3	4	4	4	18		
	・利用者サービスの向上について検討されているか。	3	4	4	4	4	19		
(3) 自主文化事業	・自主事業の内容が施設の設置目的に適合し、施設の特徴を活かしたものになっているか。	3	3	4	5	3	18		
	・自主事業についてのノウハウや実績を有しているか。	4	4	4	5	4	21		
	・事業収入についての考え方や事業コストを削減するための工夫が期待できるか。	3	4	4	3	4	18		

3 効率的な管理運営及び経費の縮減（配点20点、基準点10点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 収支計画	・総合文化センターの管理運営に係る経費の縮減について検討されているか。	3	3	3	4	4	17	69	13.8
	・利用料金の増収について検討されているか。	4	3	3	4	4	18		
	・収支の内容が適正かつ実現可能であるか。	2	4	3	4	4	17		
(2) サービス向上の整合性	・利用者へのサービス向上と経費の縮減について、バランスのとれた方針を有しているか。	3	4	3	3	4	17		

4 安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況（配点25点、基準点13点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 組織体制の整備	・総合文化センターの機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか。	3	4	4	4	4	19	98	19.6
	・職員は、本業務に関する知識と経験を有しているか。	3	3	4	4	5	19		
(2) 適正な維持管理	・建物、設備等の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。	3	4	4	5	4	20		
(3) 危機管理	・危機管理について、適切な方針を有しているか。	3	3	4	5	5	20		
	・個人情報保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。	3	3	4	5	5	20		

5 地域との連携や地域貢献度（配点10点、基準点5点）

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
(1) 地域との連携・貢献	・地元雇用の維持拡大や地元企業への業務の委託など地域への貢献について考慮されているか。	3	3	3	5	4	18	37	7.4
	・地域の関連団体との連携や協働を適切に計画、実施できるかどうか。	3	4	4	5	3	19		

審査項目	審査の視点	点数					項目計	項目平均	
		A	B	C	D	E			計
合計		61	70	77	88	81	377	377	75.4

川口総合文化センター・リリア指定管理者選考審査基準

1 趣旨

この選考審査基準は、指定管理者評価専門委員会設置要領により、川口総合文化センター・リリアの管理運営を委託する指定管理者を選考するにあたって必要な事項を審査するための基準等を定める。

2 審査の方法

川口総合文化センター・リリアの目的役割等を十分に理解し、文化振興や交流促進の場として施設運営が適切に行われ、かつ、センター運営における運営理念・方針、法人等運営、財産管理、施設運営管理等を下記に掲げる審査基準により総合的に評価して選考するものである。

- (1) 利用者の平等な利用が確保されていること。
- (2) 事業計画書の内容が、総合文化センターとしての施設の効用を最大限に発揮されるものであること。
- (3) 収支計算書の内容が、効率的な管理運営を示しており、かつ管理費の縮減が図られていること。
- (4) 事業計画書に沿った、総合文化センターの管理を安定して行うための人的・物的経営基盤を有していること。
- (5) 地域との連携や地域貢献度などが考慮されていること。

3 審査項目及び配点

審査項目は5分野20項目とし、1項目5点とする（別紙選考評価表参照）。なお、各審査項目の分野で平均点が基準点未満の場合は失格とする。

4 審査の方法

委員会において、関係書類の確認及びヒアリングを行い、5段階の評定基準のいずれに該当するかを評定する。また、専門委員会委員による総合評定（別紙選考評価表）の点数を合計し、その結果を川口市指定管理者候補者選定及び評価会議に提出する。

点数	評 定 基 準
5	非常に優れている（仕様に対し期待以上の活動及び効果が見込まれる）
4	優れている（仕様に対し期待以上の活動がある）
3	適当（仕様に対し期待どおりの効果と活動がある）
2	やや劣っている（仕様に対し効果が薄い）
1	劣っている（具体性が無い）

川口総合文化センター選考評価表

委員氏名 _____

1 平等な利用の確保（配点5点、基準点3点）

審査項目	審査の視点	点数					小計
		非常に優れている	優れている	適当	やや劣っている	劣っている	
(1) 平等な利用の確保	・一部の利用者に対して、不当に利用を制限したり優遇したりすることはないか。（地域住民、地域外住民等）	5	4	3	2	1	

2 施設の効用の最大限の発揮（配点40点、基準点20点）

審査項目	審査の視点	点数					小計
		非常に優れている	優れている	適当	やや劣っている	劣っている	
(1) 施設の管理運営方針	・総合文化センターの設置目的を的確に把握しているか。	5	4	3	2	1	
	・文化振興について明確な方針を有しているか。	5	4	3	2	1	
(2) 利用者ニーズの把握・分析と利用促進	・総合文化センターの設置目的を踏まえつつ、利用者のニーズの的確な把握分析ができていないか。	5	4	3	2	1	
	・利用者ニーズを踏まえた利用促進策（宣伝・広報等）について、具体的に検討されているか。	5	4	3	2	1	
	・利用者サービスの向上について検討されているか。	5	4	3	2	1	
(3) 自主文化事業	・自主事業の内容が施設の設置目的に適合し、施設の特性を活かしたものになっているか。	5	4	3	2	1	
	・自主事業についてのノウハウや実績を有しているか。	5	4	3	2	1	
	・事業収入についての考え方や事業コストを削減するための工夫が期待できるか。	5	4	3	2	1	

3 効率的な管理運営及び経費の縮減（配点20点、基準点10点）

審査項目	審査の視点	点数					小計
		非常に優れている	優れている	適当	やや劣っている	劣っている	
(1) 収支計画	・総合文化センターの管理運営に係る経費の縮減について検討されているか。	5	4	3	2	1	
	・利用料金の増収について検討されているか。	5	4	3	2	1	
	・収支の内容が適正かつ実現可能であるか。	5	4	3	2	1	
(2) サービス向上の整合性	・利用者へのサービス向上と経費の縮減について、バランスのとれた方針を有しているか。	5	4	3	2	1	

4 安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況（配点25点、基準点13点）

審査項目	審査の視点	点数					小計
		非常に優れている	優れている	適当	やや劣っている	劣っている	
(1) 組織体制の整備	・総合文化センターの機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか。	5	4	3	2	1	
	・職員は、本業務に関する知識と経験を有しているか。	5	4	3	2	1	
(2) 適正な維持管理	・建物、設備等の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。	5	4	3	2	1	
(3) 危機管理	・危機管理について、適切な方針を有しているか。	5	4	3	2	1	
	・個人情報保護、防災、非常時対応の対策は検討されているか。	5	4	3	2	1	

5 地域との連携や地域貢献度（配点10点、基準点5点）

審査項目	審査の視点	点数					小計
		非常に優れている	優れている	適当	やや劣っている	劣っている	
(1) 地域との連携・貢献	・地元雇用の維持拡大や地元企業への業務の委託など地域への貢献について考慮されているか。	5	4	3	2	1	
	・地域の関連団体との連携や協働を適切に計画、実施できるかどうか。	5	4	3	2	1	
合計（配点100点）							